

第五回研究会議報告

テーマ「福音の光のもとに見る日本文化」

コーディネーター 佐布正義

今回の神学研究会議は、第四回会議の主題であった「福音と文化」の総論的成果を踏まえた上もう一步踏み込み研究の視座を「福音」の側に設定し、「文化」を「日本の文化」に限定して宣教の対象としての日本の土壤を考察しようとする意図のもとに準備されたものである。

このように「福音の光のもとに日本文化」を取り上げたとき、この文化の核と見られ、また価値観の中心に位置づけられている、第一義的問題として浮かび上るのは、「天皇制の問題」であった。現在、日本国憲法において「主権在民」が明文化され（第一条）、天皇は、「象徴」的存在として明らかに定められているにもかかわらず、多くの日本人は、その眞の意味を理解しないばかりか、過去の制度とその習慣に容易に引きもどされる傾向を内に持つている。

こうして「日本教」、「日本主義」への回帰を促す契機として、天皇の代替りに伴い「即位の礼・大嘗祭」問題等がクローズ・アップされたが、この時、日本における福音の担い手である教会と個々のキリスト者は何を成すべきかが厳しく問われている。

橋本龍三氏は、最初の発題「福音宣教における天皇制の問題」において、日本における天皇制と「天皇の神格化」を過去の歴史的事実によっても不可分な事柄として、教会の証言としての「この人に（主イエス・キリスト）による以外に救はない」という信仰告白と宣教との関係において、対決を避けていることは出来ない問題として取り上げている。

もし、今後も教会とキリスト者が「共存タイプ」（武田清子）の姿勢を探り続けるならば、日本の教会は、価値観の二重構造の中に埋没し、キリスト教の本質をも変化させてしまう危険をはらんでいると指摘している。

天皇制はその本質において宗教性を持つが故に、「天皇教」とも「天皇宗」とも見なされるものであるとし、発題者はこれを教会の弁証学的課題であるとする。従って、教会はこれに対して「守りの護教」としてよりも「攻めの弁証学」をもつて臨む必要を唱えている。そこで日本の教会は、日本の世界観の存在と、その無自覚性を内外に明らかにし、神権と人間觀を明確にする使命を負うべきであることを提唱する。また、福音宣教を強く促えるのではなく、「いっさいのことを守る」教えとして、普遍的真理として認識し、「神のみ旨をあますところなく」伝える責任を含む教会のミニストリーを明らかにし、その務めに自らを任すべきことを奨めている。

これに対して応答者川崎廣氏は、この問題を一点において促えることを示唆している。第一には宣教の対象としての日本人理解のために「天皇制の問題」を充分に理解しなければならないこと。次に、日本のキリスト教会が天皇制の影響を充分に自覚しているかを問うことにおいてである。そこに於いて、教会が、その認識を欠いていることを強く反省する。そしてなおも、「共存型」の姿勢を持ち続けるならば教会の「見守るもの」としての使命を果し得ないことを指摘し、天皇制の問題を「人に従うか神に従うか」という究極的選択の問題として、個々のキリスト者と教会は、神と人との前に告白を明らかにすべき」とを提唱する。

第二の発題者井戸垣彰氏は「近代日本キリスト教史における抵抗の系譜」という主題のもとに、近代世界に門戸を開いた日本へ、プロテスタンントによつてもたらされたキリスト教が、外来の宗教としての処遇を受けつつ、国家、社会に認知されて行く努力の過程と、その間に見る、権力や為政者の迎合、その施策とイデオロギーの受容という妥協による敗退を、痛みをもつて回想する。こうした歴史的状況下で信仰の要請に従つて行われたキリスト者の抵抗をいくつかか数えることができる。これらの抵抗の系譜は、これから教会の業としての、預言者の責務の遂行に当り適切な指針になると考えられている。発題者井戸垣氏は先ず、「抵抗」について、聖書に視る必然性とその意義を明らかにし、啓示真理から一般社会に法制化せられる過程を示して「抵抗」を権利として同時に、真理を担う者の義務とも考へていている。

井戸垣氏は、次いで、日本人キリスト者の「抵抗」の特徴として、首尾一貫性を欠くことを指摘し、その原因是日本人の性質によるものであることを明らかにする。

日本人の特質として、「和」や「統一」こそ究極の価値だからである。個の信条も全体の前に譲歩しなければ生きられなかつた共同体の性格に依るものと見ていい。全体の統合であります。日本における「抵抗」は、国家や共同体への殉教者の道を取る以外に成立しないことになると考へていい。こうして国家を究極の価値とするとき、個々の信仰も國家の命により変容せざるを得なくなる。その意味では、日本における「抵抗」は、国家や共同体への殉教者の道を取る以外に成立しないことになると考へていい。

第二部においては井戸垣氏は各論としての抵抗の対象を、①天皇崇拜、②神社参拝、③宗教団体法、④戦争、に絞つてその系譜を概観し、⑤今日の課題を引き出そと務めている。そして、これらの対象に共通な点は、「憲法」とその適応にあると見ている。①の天皇制に関しては、「天皇を神聖」視し「現人神」化した旧憲法に対しても、「象徴」とする現憲法の理解と遵守に力を注ぐこと。②神社参拝に関しては、「臣民の義務」としての参拝が神社神道を超宗教化した前例を銘記すべきことを指摘し、その道を絶対に取らないよう見張り人の役割を果たすこと。そして③にお

いては、国家の観点から宗教もその目的達成に奉仕させる対象として、それに反するものを取締まりの対象とした体制を忘れてはならないことを示し、信教の自由を守りぬく眞の抵抗こそ、まことに「カイザルの國」と「神の國」に仕える道であることを悟り、それに徹すべきことを奨めている。

これに対して応答者小野静雄氏は、眞の意味に於いて、近代日本のキリスト教史に「抵抗の系譜」の存在を疑つてゐる。そして、なぜ近代日本のキリスト教史に「抵抗」型のキリスト者が生まれにくいかを指摘する。それは、「キリスト教精神と信仰それ自体とを」「社会的効用」として受けとめたことにあるという。そこにおいて、「教会の社会的基盤を広げる」という収穫には、常に、「正統的」な価値と一体でなければならぬという観念を負債として負わねばならないことを主張する。また、戦時下のキリスト教会にも「抵抗」の観念が不在ではなかつたが、信仰の本質と周辺の区別に對して安易であつたことにより、眞の抵抗に到る前に、妥協や変節の自覚を持たないままに敗退してしまつた点を指摘する。能動的な政治参加のないところ、「抵抗」は受動的となり、「受難、殉教」か「背教、転向」の自覚を持たない妥協に終始する結果となることを、教会の今日的な問題として明らかにし、「抵抗」は、「参加」と不可分に考えられるべきことを指摘する。更に、日本のキリスト教史に視られる「抵抗」の背後に存在する神学に注目し、その「預言者」の系譜と靈性に欠けていた要素としての「律法」理解を挙げる。「教会觀」の問題も存在するが、特に、教会の宣教と教育の内容に「律法」の要素が欠落していることが抵抗不在の要因と考えられている。日本のキリスト教会全体に共通の特質として、エクレシアの法としての律法理解の弱さが、そのまま日本の教会の抵抗の系譜の不在に繋がっているという指摘は、今日の福音派教会への警鐘として聞くべきであろう。

第三に福音の光の中で見つめるべき問題として取り上げられたのは「日本における祖先崇拜」である。発題者末松隆太郎氏はその概括の中で、世界の祖先崇拜の現象を本質によつて区別しつつ、日本を含むアジアにおけるこの慣行

は、死者の慰靈を主眼としているために、福音とは対決せざるを得ないと見てゐる。しかし、また日本における祖先崇拜の変遷を考察すると、宗教としてのキリスト教も、この要素を欠いて日本に土着化が可能かどうかが検討されねばならないことをも指摘する。日本人の世界觀として「イエ」「ムラ」「クニ」に見る三重構造を構成する祖靈崇拜を、一般啓示を強調する視座から全面的に容認するローマ・カトリシズムを一つの型と見つつ、福音の真理は日本におけるこの慣行を断固排除するべく対決するか、あるいは福音に継ぎ合わされ得るかを検討する。

祖先崇拜を容認する妥協型としては、その発端を「聖靈は神のみが知りたもう方法によって、全ての人に復活秘義にあずかる可能性をわたしたちは信じなければならない」とするローマ・カトリックの福音理解そのものに視ることになる。また、「道徳的」容認論としては聖公会のケースに言及する。基本的には「対決型」を採る福音派の立場もその内容に関しては種々のスペクトルがあることを発題者は明らかにして、それぞれに関しての吟味と検討を行つてゐる。

しかし、祖先崇拜を十戒における第一戒と第四戒との関係において福音に吸收を計ろうという試みも、後者の宗教性を除くことが困難である以上、決して容易なことではなかろう。また、contextualizationの中に解決の糸口を見出だそうとするならば、絶対者としての神不在の文化とシャーマニズムに対し、創造者への回帰を唯一の道とする宣教本来のあり方を再解釈する」とにもなる。一方、教会は「イエ」の負つて来た役割りを担う」とによる実践的な側面をも考え、福音と文化の摩擦と抵抗をミニマムとする宣教々化、弟子化の働きを進めなければならないという責任を負つてゐる。

これに対しても応答者入船尊氏は、「祖先崇拜」とは全面対立の姿勢を取つて来た福音派陣営は、キリスト者の信仰告白と宣教の方法論とを区別する必要を指摘している。少數派である日本のキリスト者がその信仰姿勢のために社会

(家)から孤立化することにより、証人としての役割を放棄するに至る問題を含むからである。その反面、受容型に見る楽観主義は、真理の中心である神観を不明瞭なものにする危険を伴う。事実、福音宣教とは「神観」にまつわる実質的な戦いと見る以上、事柄の本質を見極め、その皮相とを俊別して、啓示真理を欠く者への忍耐をもつた証言をもつてその決め手と考えているようである。

第四の発題は、近年とみに重要な課題として考えられるようになった、福音と諸宗教との関係を、神学的にどう理解し、評価すべきかという問題の提示である。パウロのアレオパゴスの説教をテキストとして考察することにより、今日の日本における宣教の課題と、信仰者の他宗教に対するありかたをさぐる試みもある。

発題者山口勝政氏は、パウロのアテネ滞留の目的を「休暇と名所見物」であつて宣教を目的とした計画的な訪問ではなかつたことを指摘し、その計画変更から始められた宣教を、その結果からのみ判断する誤りを避けるべきことなどを提唱する。それはルカの記録の中のこの記事の位置と意義からも明らかであると見ていいからである。アレオパゴス説教は、著者ルカによつて、パウロの伝道活動の頂点をなすものとして扱われていて、ギリシャ思想と福音の接点を探る上で重要であり、今日の日本における福音宣教に多くの示唆を与えていて視している。また、ルカはこの説教によつて「神の人間に對する聖書的使信を伝えようとの試みが行われる一つの説教の古典的な例を挙げようとした」とするシユテーリンの立場を、発題者は支持している。こうして、伝導とはその結果によつて伝道行為となるのでではなく、キリストを宣べ伝えるという目的によつて明確に定義されるべき事柄であることを明らかにして、ややもすると、パウロの説教を、その結果や回心者を多く得られなかつた点から失敗と判断する誤りを指摘し、ギリシャの思想が福音を拒んだことは、必ずしもパウロの責任とは言えないと見ていい。

パウロの説教に視る「関係と対立」の原理に関しては、前者の強調は福音の絶対性の喪失から宗教的多元化へと進

み、後者の強調は現代社会から遊離した非現実的キリスト教へ進むことを考察した上で、発題者は、これらの平面的な関係を超えた処における神の支配に目を向け、超時間的な「占有」(Possessio)関係を紹介する。アレオパゴス説教から発題者は、①福音と他宗教、他文化の接触点の問題、②宗教の多元化の問題、③聖書的回答を探る、という課題に取り組んでいる。

先ず「知られない神に」を接点として、ギリシャ人にも無知の領域があることを指摘しつゝ、しかも、イマゴ・デイの残滓のゆえには神を見出すことが出来るという確信に立つてパウロは神認識を呼び覚まさうとしたとする。パウロの説教に十字架のキリストが明確に示されていないとする点に関しては、ルカによる記録上の操作によるものと考え、復活を審判の根拠とする重点的な記録には、十字架の事実が含まれていることを読みとることができるとする。ストンハウスを引用している。しかし、山口氏がパウロのメッセージの中に視っているのは、「[占有]という超越者の働きである。

「キリスト者の生活は異教的生活様式にそれ自身を調整したり適合させるのではなく、後者を占有し、そうすることによって新しく造り上げる」こと( J·バーヴィング)とする。これは罪のために腐敗、倒錯したものを再生、再建されるキリストの業である。天地の主は、主権を持つて、本来自身に属するものを正当に占有(Possessio)することがおきになる。「占有」の無いところで「関係」のみが強調される宣教は、福音の本質も文化に浸蝕されて世俗化をもたらし、また、シンクレティズムへと繋がることが警告されている。最後に山口氏は「恥」の文化を持つた日本人への福音伝達に関して、聖書は「恥」について何を語っているかを探る。同氏は「恥」の概念を、イスラエル共同体に与えられた汚れに関する規定の中に見出だし、それは更に発展して、イエス・キリストの十字架にその極致を見ている。ローマ法はキリストのあがないを余りにも法的なものに還元したが、本来、「恥」をも扱わなければ

ならない」とを提唱している。そして、恥の概念を接觸点として日本人に救済をもたらす救済論を構成する必要があると言うものである。

応答者鷹取裕成氏は、発題者の宣教論的視点からの洞察に同意し、また、従来の解釈の相違を対比した上で、パウロの説教を異邦人宣教の模範とする点にも賛同している。

「パウロは説教の中で人間は生れながらの宗教性（神に応答する能力としての神のかたち）」(Imago Dei) を福音伝達の接觸点として用いるが、彼は個々で神観に関して連続性を求めているのではなく、むしろ対決のための提示であることを確認している。しかし、Imago Dei の問題に関連しては、別に深く検討する必要を感じているようである。最後に、応答者は「知られざる神」に関するギリシャ古典の中のエビメニデスの逸話の紹介をもつて余韻を残して終わっている。聖書啓示とその扱い手としての教会と個々のキリスト者の使命と、Imago Dei と一般啓示の問題を含めて更に踏み込んだ検討が必要とされていると思う。

以上の発題と応答によって、どのような事柄が明白になったであろうか。福音宣教を狭義に促えることなく、神観、人間観を含む「神のみ旨をあますところなく」伝える責任として把握し、その責任を積極的に果たすことを教会の使命とすること、また教会は、國家を含めた地上のあらゆる権威の行動を「見守る」役割を果たし、その誤診を是正することをミニストリーとして主から賜つてることを知らされる。その働きの遂行においては、聖霊の力に依存し、本来神の所有に帰せられるべき主権と栄光を見つめつつ、地上の罪に倒錯した慣行を指摘し、神に属するものを、主の占有に帰さねばならないことが明らかにされていると考えられる。

この研究会議において、日本福音主義神学会がこれから取り組むべき神学的研鑽と実践問題に、数多くの課題を提供され、また示唆を与えられたことを感謝するものである。

なお、研究会議の間に「牧会における日本文化の諸問題」をテーマとした小グループによる討議を行った。それらの討議の要旨は次の通りである。

A グループ              司会 高橋久之師

### I、討議項目

- 1、天皇制、および天皇問題についての、各自の意見交換。
- 2、1に対する相互の質疑応答。その中で浮き彫りにされたテーマ：
  - ① 国家による弾圧が「強制の時代」に果たして現実のものとなるか。
  - ② 天皇制問題のみに終始せず、もっと積極的な宣教のかけ橋をかける努力が求められている。
  - ③ 教派、教会という組織的な取り組み以前に、キリスト者個人の生活での戦いが必要なのではないか。
  - ④ パウロのエペソでの説教、あるいはアレオパゴス説教をどう評価し、今の日本の社会、教会の状況にあってはめていくか。
- ⑤ 国家による民衆操作の目論見はなにか。

### II、主なる意見の抜粋

#### 1、天皇問題について

日本の天皇制は理性に基づかず、感性に拠っている。その為にあまり理屈で取り組んでいくと、教会の中にあるクリスチヤンを切り裂く結果を招くのではないか。キリスト者として大嘗祭の問題を政教分離原則と『天皇が神になる』という皇室神道の中枢をどう理解するかという両方に取り組んでいく必要がある。

- ① 国家による強制の危機感：日本の国民性の特色として、歴史的意識が欠ける面がある。情報化社会、管理社会の中で、国家による操作が行なわれているのではないだろうか。
- ② 積極的な宣教の接点の確立：クリスチャンに対して天皇問題について語ることは問題ないが、外部のノンクリスチヤンに対してどういうアプローチをしなければならないのか。ポレミックな宣教論の確立がこの問題を通しても迫られているのではないだろうか。

③ キリスト者個々人の取組み：一人一人のクリスチヤンが自らの生活の場で意識的にキリストに従うことを探していくことが求められているのではないだろうか。日本文化の特色である和とか一致、調和を優先させる思いいが教会やキリスト教伝道団体の中にも入り込んでいるのではないだろうか。馴合いや守りの姿勢に転じていることに危惧を覚える。

④ パウロの宣教に学ぶ：エペソでの説教の内容は、エペソ書そのものであると理解している。福音の大前提としての、キリストによる全宇宙的な支配について語られている。キリストの主権を鮮明にしていく伝道が求められる。「パウロの視点の中にまさに皇帝礼拝はこぶであって、その背後にある諸々の靈の支配の上に、キリストが立つておられるという、とてもなくダイナミックなメッセージがある。そのことに対比させると、天皇制はこぶであって、その背後に日本教があり、更に深い靈的な問題がある。私たちはその全体像を明らかにして、二元論に落ちることなく、キリストの主権の確立を目指す必要がある。

⑤ 国家による国民操作の自論見・国際的な交流の多様化の中で、日本国民としてのアイデンティティを確立し、民族的優位制を高揚していくことに、政治的な自論見があるようだ。

## B グループ

司会 鍋谷堯爾師

I、グループ討議：天皇制、靖国、習俗等の取組み方として、外との関わりと内との関わりをきちんと整理しておく必要がある。この外と内とが混同して、すぐしなければならない対応の遅れをとっている。「外については」この世との関わりをもつてゆく必要、「内なる関わりの一つとして」戦前よりある教会と戦後できた教会との間のこの問題に関する連帯と共有という課題がある。

## II、討議より神学会に対する要望

1、福音主義神学会として、この天皇制についての討議において、この世に対する声明を発表する必要があり、準備委員会で討論していただきたい。最大公約数的なものでよい。

2、広義の文化との関わりの中で「主の日」「安息日」の課題をより深めて取り上げてほしい。今回の「抵抗権」との関わりの中でも「主の日」というものを取り上げることができるのではないか。

3、福音主義神学会員は一般誌、新聞の論壇にこの課題について積極的に投稿して、学会としての声をクリスチヤンばかりではなく、一般人の知らせが必要がある。内側だけでなく、この世と切り結ぶ働きに力を注いでゆく必要を感じる。

## C グループ

司会 鈴木健之師

討議のまとめ：牧会の現場での諸問題・異教文化の根強さを感じる。日本における教会は祭りなどの習俗に影響されやすい。天皇死去の際に対応がなにもなかつたところが多かったのではないか。学生層については、日本主義から遠くみえるがしばらくすれば、回帰現象が起こるのではないか。教会自身が天皇制の問題をしつかりうけていているかどうかが問題である。キリスト者の日常性の中で様々な形の日本主義に対し神を中心の信仰生活とコミュニケーションの確立、クリスチヤン習俗の確立をめざす働きが具体化するとよい。教会の中で歴史を学ぶ必要を感じる。

Dグループ

司会 服部嘉明師

## I、葬儀にまつわる習慣について

- 1、焼香、献花などについても、主催者への敬意をもってしきたりにならうという人から全面対決型まで、様々な意見がだされた。
- 2、教会は社会の中で市民権を得ていることが必要である。しかし、教会には社会に受け入れられないという恐れがあるのでないか。

3、日本は、キリスト教やキリスト文化を受容し、キリスト信仰は拒絶する。教会が世と接点を求める場合、リスクを負い安全圏を一步ふみ出す必要がある。キリスト教の葬式は喜ばれる。遺族と列席者の出会いの場、遺族同志の交わりの場という要素をクローズアップしている。信教の自由として、キリスト教式に招く時、未信者には自由な態度をゆるすことも大切。教会は先手をうつて、七五三などの代案を実施していく積極性が必要。弔辞について、神学的に切り裂くことはさけるべきだ。

## II、日本人であることとキリスト教徒であることについて

日本のプロテスタントは、守る姿勢が強く、もっと、世との接点をみつけ伝道していくことが大切。「日本人には日本人のように」という Iコリント九章の解釈をする必要。「日本人になる」ことへの恐れ、日本人としてのアイデンティティの問題。若い人のくずしている日本人像。ロイヤルティーが低くなっているが、これはキリスト教にはよいことか。礼拝が週一回ということが日本人の宗教観からあつていいか。もっと、教会でのディスプリンのこと

をこれから考えていくべきであろう。日本文化の宗教意識に逆行したプロテスタントの教会建築で、神社等のコンセプトを参考にすべきだ。

Eグループ 司会 安田吉二郎師

討議のまとめ：牧会における日本文化の影響は冠婚葬祭にとどまらず、現在は仕事（企業）、教育（日曜の学校行事、塾等）、家庭生活の問題にまで及んでいる。これらの中で福音に敵対するもの、益となるもの、その中間をなすものが考えられる。これらをキメ細かく見極めて、文化を聖化してゆかねばならない。具体的には福音の光に照らしてまず意味づけを行うこと、また、Christian Alternativeを考えることも必要ではないか。しかし、未だこれらの試みは個人あるいは各教会のレベルにとどまっている現状である。さらに焦点を絞る中で、教団レベル、日本福音主義神学会レベルで取り組むことを提案したい。

Fグループ 司会 宮村武夫師

- 1、夫婦を単位としていない社会形成の問題：主体性が定かでない日本人の歩みに向かって、教会は何を語ることができるか。
- 2、牧会する者として、自己の中にも多々、愛国的、日本の傾向がある。
- 3、キリスト教が日本において宗教的立場を確立できるか。今後、余暇が増える中でレジャーをどう神学会的にどう考えるか、余暇と祭りの繋がりを考える必要がある。
- 4、信者が未成熟な実情のゆえに、天皇制と対決できないでいるのではないか。
- 5、抵抗権を考える上で、実際的な武装（自衛的）の問題は、非戦論はどう考えるか。「皇室ファン」でありキリスト者であるということについて。庶民への伝道を考える時、革新的であるとしばしば誤解をうける。
- 6、沖縄レポート：病院と教会の連携について。
- 7、法意識の欠如によって、矛盾に満ちた組織をうみ出す。天皇制と神道、今日の神道ははたして宗教性をもつてい

るのかを問う。

8、日本民族のナショナリズムと教会員意識問題の検討。

9、天皇を救わなければならない一人の罪人として、教会の祈りの対象となるように願う。…などの討議が活発に行われた。

なお、B・II・Iの要望に関しては、神学会理事会において、第五回神学会研究会議の性質上、学的討議に重点を置く意味から「声明」を行わないことに合意した。

(日本アッセンブリー・中央福音教会牧師、中央聖書学校教授)